

平成30年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会事業報告

はじめに

当法人は、第1種社会福祉事業及び第2種社会福祉事業を行うとともに公益を目的とする事業などを実施し、福祉サービスの利用者がその有する能力に応じ、地域社会において自立した日常生活を営むことができるよう支援している。

平成30年度は、29年度からの社会福祉法人改革に基づき、ガバナンスの強化、経営の透明性の確保、財務規律などを柱とした運営体制の下で、評議員会、理事会、運営協議会を開催した。

具体的な事業としては、当法人の事業基盤をなす大阪ワークセンターとケアハウス・OSAKA 歓の里においては、利用者の増に取組み、大阪ワークセンターにおいては、「大阪ワークセンター経営改善検討委員会」提言に基づき効果的な利用者支援のさらなる充実を進め、黒字化に取り組んだ。

歓の里デイサービスセンターについても、積極的に利用者の増に取組むとともに、歓の里ケアプランセンターでは、利用者が着実に増加しており、ケアハウス、デイサービスセンター、大阪ワークセンターとの連携により、各施設の利用者の増加につながっている。

大阪府障がい者交流促進センター（ファインプラザ大阪）においては、当法人と公益財団法人フィットネス21事業団とで構成する「ファインプラザ大阪運営事業共同体」として、新たな5年間の指定管理者の指定を受け事業を実施した。

ビッグ・アイ事業の関連では、「障害者芸術文化活動普及支援事業」を厚生労働省から受託し、30年度から新たに文化庁の受託事業である「戦略的芸術文化創造推進事業」を実施した。

当法人は、各種事業を実施することにより、障がい者の自立した日常生活の支援、社会参加の一層の促進を図り、福祉の向上に努めている。

1 第1種社会福祉事業

(1) 障害者支援施設「大阪ワークセンター」の経営

① 概要

大阪ワークセンターでは、障害者総合支援法に規定する障害福祉サービスのうち、生活介護、就労移行支援、就労継続支援B型、施設入所支援及び短期入所の各サービス事業（日中活動支援の定員60人、夜間支援の定員18人）を受ける利用者へのサービス提供・支援を行った。

平成27年12月の「大阪ワークセンター経営改善検討委員会」提言に基づく経営健全化方策の実施から3年目に当たる30年度も、引き続き、効果的な利用者支援のさらなる充実を進めるとともに、年間収支の黒字化に取り組んできた。

② 利用状況

利用状況については、サービス事業ごとの利用者数及び定員に対する割合、並びに述べ利用者数及び開所総日数に対する割合を次表に示した。

平成30年度のサービス事業ごとの各定員に対する利用者数割合を前年度と比較すると、生活介護事業では8.3ポイント増、就労移行支援事業は1.5ポイント減、就労継続支援B型事業は8.4ポイント増、施設入所支援事業は10.1ポイント増となっており、事業全体では11.8ポイント増となっている。

また、延べ利用者数について、1日の平均延べ利用者数を前年度と比較すると、生活介護については1.0人増、就労移行支援事業は1.4人減、就労継続支援B型事業は1.0人増、施設入所支援事業は1.6人増となっており、事業全体では2.2人の増となっている。

〔障害福祉サービス事業〕

項目	サービス事業	定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	実績計	前年度実績
			10月	11月	12月	1月	2月	3月		
利用者数(人)	生活介護	10	7	7	7	8	8	8	94	84
			8	8	8	8	8	9		
	就労移行	10	3	3	3	3	3	2	35	53
			2	2	4	4	3	3		
	就労継続B型	40	40	42	43	42	42	42	510	470
			42	43	43	43	44	44		
	施設入所	18	17	18	18	18	18	18	215	193
			18	18	18	18	18	18		
	短期入所(空床型)	-	0	0	0	0	0	0	0	21
			0	0	0	0	0	0		
利用者数割合(%)	生活介護	10	70.0	70.0	70.0	80.0	80.0	80.0	78.3	70.0
			80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	90.0		
	就労移行	10	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	20.0	29.2	44.2
			20.0	20.0	40.0	40.0	30.0	30.0		
	就労継続B型	40	100.0	105.0	107.5	105.0	105.0	105.0	106.3	97.9
			105.0	107.5	107.5	107.5	110.0	110.0		
	施設入所	18	94.4	100	100	100	100	100	99.5	89.4
			100	100	100	100	100	100		
	短期入所(空床型)	-	0	0	0	0	0	0	0	-
			0	0	0	0	0	0		
延べ利用者数(人)	生活介護	10	89	101	111	125	137	102	1372	1,132
			122	129	118	100	124	114		
	就労移行	10	57	49	45	40	37	19	424	777
			20	14	38	47	28	30		
	就労継続B型	40	662	690	698	650	672	544	7943	7,699
			724	693	659	624	689	678		
	施設入所	18	451	474	481	494	485	470	5719	5,153
			494	481	469	463	459	498		
	短期入所(空床型)	-	0	0	0	0	0	0	0	152
			0	0	0	0	0	0		
延べ利用者割合(%)	生活介護	10	44.5	45.9	50.5	59.5	59.6	56.7	55.1	45.5
			55.5	61.4	59.0	50.0	62.0	57.0		
	就労移行	10	28.5	22.3	20.5	19.0	16.1	10.6	17.0	31.2
			9.1	6.7	19.0	23.5	14.0	15.0		
	就労継続B型	40	77.8	78.4	79.3	77.4	73.0	75.6	79.7	77.4
			82.3	82.5	82.4	78.0	86.1	84.8		
	施設入所	18	83.5	84.9	89.1	88.5	86.9	87.0	87.0	78.5
			88.5	89.1	84.1	83.0	91.1	89.2		
	短期入所(空床型)	-	0	0	0	0	0	0	-	-
			0	0	0	0	0	0		

※利用者数は、毎月初日現在の数値。以下同じ。

※延べ利用者割合は、延べ利用者数を定員にその月の稼働日数を乗じた数で除して得た数に100を乗じた数。以下同じ。

③ 主な取組み状況

平成30年度の主な取組みとして、利用者支援の充実や利用者増を中心とした収支改善及び運営体制の安定化等の取組みに注力してきた。

具体的には、利用者一人ひとりの個別支援計画の作成と定期的な見直しを行い、日中活動に関する日々の取組みを記録・共有するための「作業日報」の活用により、一人ひとりの適性・能力等のニーズを的確に把握した効果的な支援や就労等情報の積極的な提供に取り組んだ。

また、利用者の余暇活動の充実にも留意し、日中活動のない土曜日等に、寿司バイキングやもちつき会などの行事を年間6回実施し、利用者の満足度向上の取組みに努めた。

利用者確保等による収支改善については、泉州地域を中心とした市社協、相談支援事業所、支援学校等に対する周知活動に取り組むとともに、日々の生産活動の受注・納品等の進捗状況の確認に努め、製品の受注継続と新規開拓にも努めてきた。

また、組織運営を適切に進めるため、担当者の適材適所の配置を適宜行うなど、効果的・効率的な利用者支援や運営体制の安定化に努めた。

④ 苦情解決委員会

苦情解決が必要な案件はなかったが、年度末、第三者委員に対して、利用者の作業活動等の見学及び利用者の状況やニーズ等に関する報告を行った。

(2) 軽費老人ホーム「ケアハウス・OSAKA 歓の里」の経営

① 入居者の状況

ケアハウスの平成30年4月から3月までの新規入居者は11人、退居者は11人、3月末現在の入居者は48人、平均利用率は98.4%<97.5%>で、前年度に比べ0.9ポイントの増となった。

その内、特定施設入居者生活介護については、定員30人であり、3月末までの平均入居者数は、27.3人<25.7人>となっている。

また、特定施設入居者生活介護の要支援者は2人、要介護者は28人で、要介護者の平均要介護度は2.89<2.87>となっており、昨年に比べ平均要介護度は微増となっている。

※ < >内は、前年度の実績。以下同じ。

【ケアハウス入居状況】 <<定員：50人>>

項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計	前年度実績
	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
入居者数 (人)	48	49	47	49	50	50	590	585
	49	49	50	49	50	50		
平均入居者数 (人)	48.3	48.3	47.5	48.4	50.0	48.0	49.2	48.8
	48.1	49.7	50.0	49.3	50.0	50.0		
延べ入居者数 (人)	1,448	1,496	1,426	1,501	1,550	1,440	17,963	17,785
	1,490	1,492	1,550	1,529	1,400	1,550		
延べ入居者割合 (%)	96.5	96.5	95.1	96.8	100	96.0	98.4	97.5
	96.1	99.5	100	98.6	100	100		

【特定施設入居者生活介護状況】 <<定員：30人>>

項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計	前年度実績
	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
入居者数 (人)	26	27	26	27	27	27	334	303
	27	28	29	30	30	30		
平均入居者数 (人)	25.3	25.3	24.5	25.4	27.0	26.3	27.3	25.7
	27.0	28.7	28.9	29.3	30	30		
延べ入居者数 (人)	758	783	736	788	837	788	9,963	8,827
	838	862	899	909	840	930		
延べ入居者割合 (%)	84.2	84.2	81.8	84.7	90.0	87.6	91.0	85.5
	90.1	95.8	96.7	97.7	100	100		

※ 特定施設入居者生活介護とは、特定の施設（有料老人ホーム、軽費老人ホームなど）に入居している要介護認定を受けた人が、介護保険の給付により日常生活上の食事、入浴、排泄等の介助を受けることができる介護サービス。

【特定施設入居者生活介護の要支援・要介護状況】 《定員：30人》 【単位：人】

項目	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	平均要介護度
平成31年3月	1	1	5	7	5	8	3	30	2.89
平成30年3月	1	1	6	3	7	4	4	26	2.87

② サービスの状況

食事サービスについては、4月に栄養士が食事アンケートを実施し、その結果を踏まえて食事を楽しめるよう季節感のある献立やバイキングも取り入れ、レクリエーションの一環としてたこ焼きパーティー等も開催し、食に対する楽しみを増やすことができた。行事の際の食事メニューにも配慮し、入居者の食事の様子を観察しながら、サービスに反映させた。

入居者懇談会を2ヵ月に1度開催し、施設からの報告やお知らせに加え、入居者個人からの意見を聞くなど施設の管理運営の参考としている。また、入居者からの質問事項への回答も含め、入居者懇談会議事録の掲示・配布を行った。

そのほか、月例行事、イベント行事はほぼ予定どおり実施した。

③ 看護・介護の状況

看護面では、半年に1回のAEDの講習をはじめ、介護職員の資質向上に重点を置き、外部の講師を招いて、膀胱留置カテーテル及びストマの内部研修を行い、様々な入居者ニーズに対応するための研修を行った。また、熱中症予防について、夏季には毎日全館放送を行い、水分補給や室温調整、訪室にての確認等を行った。その結果、熱中症による入院等はなかった。また、冬季におけるうがい・手洗いの徹底により大流行したインフルエンザの罹患者はゼロであった。

また、大阪府社会福祉協議会が主催・共催する外部研修の介護職中堅研修、身体拘束ゼロ推進員養成研修、福祉レクリエーション研修や感染症予防対策講習会などにも参加した。

④ 地域連携

地域との交流では、ボランティアによる歌体操やリフレッシュ体操、ハーモニカ等による演奏会、園芸作業などを実施した。

また、偶数月には「あいホール」において、地域住民も参加するケアプランセンターと共催の「よるこびサロン」を実施したほか、地元である伏屋町が主催する町民運動会等へも積極的に参加した。

⑤ 苦情解決委員会

中立・公平を確保するため、地元の第三者委員で構成する「苦情解決委員会」を設置している。

【開催状況】 平成30年5月16日（水）3案件
平成30年9月19日（水）4案件
平成31年1月16日（水）1案件

2 第2種社会福祉事業

(1) 老人デイサービスセンター「歎の里デイサービスセンター」の経営

① 概要

平成30年度は、利用者数については、4月当初の48人から3月には45人に減少しているが、4月実績の延べ利用者数が409人であったのに対し、3月実績においては、421人と順調に増加している。平均介護度は、要支援が0.73<0.64>、要介護が1.85<1.75>となっている。

【歎の里デイサービスセンター利用者状況】 <<定員18名>>

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計	前年度実績
	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
利用者数(人)	48	47	46	46	46	44	542	566
	44	43	44	44	45	45		
1日当たりの平均利用者数(人)	16.4	16.2	17.0	16.9	16.8	15.7	16.1	15.1
	15.2	15.4	16.4	15.0	15.6	16.2		
延べ利用者数(人)	409	438	441	440	453	392	4,950	4,662
	411	401	411	359	374	421		
延べ利用者割合(%)	90.9	90.1	94.2	94.0	93.2	87.1	89.3	83.1
	84.6	85.7	91.3	83.1	86.6	90.0		

② 利用状況

サービス面では、利用者に好評のアート手芸や書道、カラオケを定期的を実施した。また、利用者の運動面では、利用者ごとに目的の設定を行うなど配慮し、チューブ体操や体力測定を実施した。

行事として、七夕会、ゲーム大会、敬老会を実施したほか、毎月のカレンダーの作成を行った。

外出レクリエーションでは、5月に環境リサイクル公園での花見を行い、ビッグ・アイの見学・喫茶店を利用者に楽しんでいただくとともに、天気の良い日は敷地内の散歩を行った。

また、ケアハウスで行われた敬老祝賀会や地域のボランティア活動による演奏会にも参加することで、デイサービスセンターとケアハウスの利用者の交流を図った。

地域との交流については、隔月で開催している「よろこびサロン」に参加し、体操や漫才、アートレク、手作りコーナーの提供を行い、近隣地域の利用者にも好評で、定期的に来られる方も増加した。

③ 運営推進会議

有識者等の意見を聴き運営に反映させることを目的として、利用者及び家族、苦情解決委員、市職員、介護保険の有識者等で構成する「運営推進会議」を設置している。

【開催状況】 平成30年9月19日(水)、平成31年3月20日(水)

④ 苦情解決委員会

中立・公平を確保するため、地元の第三者委員で構成する「苦情解決委員会」を設置している。

【開催状況】 平成30年9月19日(水) 4案件
平成31年1月16日(水) 1案件

(2) 身体障害者福祉センターの受託経営

① 「国際障害者交流センター」の経営

平成23年度より、「国連・障害者の十年記念施設運営事業」として厚生労働省から受託し、国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)の管理運営を行っている。併せて大阪府から「障がい者芸術・文化魅力強化・発信事業」も受託し実施した。これらの管理運営等は当協会が代表法人

として設立したビッグ・アイ共働機構が担っている。

ビッグ・アイは平成13年9月に開設したが、開設以来、障がい者の宿泊者率は20%前後であった。そのため、ビッグ・アイとしては障がい者の利用率向上は大きな命題のひとつであったが、29年度より向上に向けて取り組み、30年度は障がい者宿泊利用者は27.4%を達成し、前年度と比較して6.4ポイントの増加に成功した。

要因としては、30年4月に一般料金を約10%の値上げ、障がい者料金を約4%の値下げを行ったこと、急な障がい者の宿泊のために直前まで最大3部屋を確保したことによるものである。

また、全国の特別支援学校に対し、修学旅行等の実態調査を行い、ビッグ・アイの知名度の向上につながったことも要因の一つとしてあげられる。

宿泊利用者数は14,558人<前年度15,103人>となり、値上げを行ったにも関わらず、総人数は昨年度に近い数を確保できている。

なお、多目的ホール及び研修室は例年の水準を維持している。

国からの委託費は受託開始した平成23年度と比べ、約35%減額がされ、特に事業費は9分の1にまで減額されている。こうした中、主催事業は、利用者負担事業の収益等を投入したり、他に助成金や補助金を求めることで、国から示された範囲の事業をなんとか展開している状況である。特に受託以来、主催していたアート作品公募事業は主催を日本財団に移譲したが、引き続きビッグ・アイで開催することで、障がい者が出品する機会を維持し、障がい者の芸術・文化の拠点機能を果たすことができた。

また、大阪府の受託事業のミュージカルワークショップや、舞台芸術の鑑賞サポートなどは基幹事業として定着し、全国からの相談や事業のコーディネートを依頼されたほか、事業も受託した。

さらに、当法人の受託事業として、障がい者の芸術文化活動の普及を図ることを目的とした厚生労働省の受託事業である「障害者芸術文化活動普及支援事業」を実施するとともに、平成30年度から、障がい者等の芸術文化活動への参加を促進することを目的とした、文化庁の受託事業である「戦略的芸術文化創造推進事業」を実施した。

ビッグ・アイの機能を活用し職場体験の場を提供する「サービス業における障がい者職業訓練事業」は、平成26年度から開始したが、年々増加してきており、ビッグ・アイの業務の中に組み入れることで実績を重ねてきた。これまでは体験にとどまっていたものが、30年度はその中から2名を雇用するに至った。

【利用実績】

◆宿泊施設（人数）

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
一般	10,177	11,864	13,390	16,402	14,109	11,926	10,576
障がい者	2,768	2,950	3,368	3,743	3,142	3,177	3,982
合計	12,945	14,814	16,758	20,145	17,251	15,103	14,558
うち外国人	1,226	1,338	1,687	7,469	3,979	1,142	1,571
稼働率	67.0%	77.5%	87.2%	93.8%	83.8%	76.4%	75.0%
障がい者率	21.4%	19.9%	20.1%	18.6%	18.2%	21.0%	27.4%

（稼働率は使用部屋数／35室×365日）

◆多目的ホール（団体数）

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
一般	104	93	92	108	96	88	100
障がい者	38	61	78	44	54	72	56
合計	142	154	170	152	150	160	156
利用人数	79,820	90,909	92,730	98,746	94,665	91,211	78,811
稼働率	38.9%	36.8%	42.0%	32.9%	35.6%	33.6%	33.6%
障がい者率	26.8%	39.6%	45.9%	28.9%	36.0%	45.0%	35.9%

（稼働率は使用件数／3コマ×365日）

（利用人数は利用者の申告数）

◆研修室（団体数）

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
一般	725	667	609	642	822	690	767
障がい者	186	268	313	230	228	289	303
合計	911	935	922	872	1,050	979	1070
利用人数	59,138	62,442	77,502	88,749	76,937	78,089	44,676
稼働率	65.6%	69.5%	68.1%	54.0%	62.0%	56.4%	44.9%
障がい者率	20.4%	28.7%	33.9%	26.4%	21.7%	29.5%	28.3%

（稼働率は使用件数／3室×3コマ×365日）

（利用人数は利用者の申告数）

◆事業参加者数

事業 カテゴリー	参加対象	国費事業	大阪府	補助金・ 助成金等	自主	計	構成率
国際協力交流 事業	障がい者	0					
	一般	0					
	判別不可	257				257	
	計	257	0	0	0	257	
芸術・文化	障がい者		1,266	525	0	1,791	77.3%
	一般		467	59	0	526	22.7%
	判別不可		3,145	102	4,665	7,912	
	計	0	4,878	686	4,665	10,229	
災害支援	障がい者	37		6		43	17.1%
	一般	149		60		209	82.9%
	判別不可	0		0		0	
	計	186	0	66	0	252	
合計	障がい者	37	1,266	531	0	1,834	71.4%
	一般	149	467	119	0	735	28.6%
	判別不可	257	3,145	102	4,665	8,169	
	計	443	4,878	752	4,665	10,738	

※「構成率」は事前に申込を受け、障がいの有無が確認できた参加者数で計算

※「判別不可」とは、展示会など、障がいの有無が確認できない入場者数

② 「大阪府立障がい者交流促進センター」の経営

ア 概要

- ・大阪府立障がい者交流促進センターの管理運営
- ・大阪府障がい者スポーツ大会の開催（平成30年5月13・19・20・26・27日・6月2日）
- ・当センター施設を活用した障がい者スポーツ振興のための各種事業を実施
- ・障がい者スポーツの地域展開を図るため府域小中等学校等において出前事業を実施

イ 月別施設利用者数

【単位：人】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 (前年度)	前年度比
	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
スポーツ 施設	8,357	9,441	12,353	12,728	13,518	10,292	128,422 (118,704)	108.2%
	12,656	10,706	8,926	9,605	10,101	9,739		
文化施設	2,075	1,822	1,933	2,556	2,197	1,737	29,392 (30,359)	96.8%
	4,611	2,413	2,403	2,028	3,289	2,328		
合計	10,432	11,263	14,286	15,284	15,715	12,029	157,814 (149,063)	105.9%
	17,267	13,119	11,329	11,633	13,390	12,067		

ウ 主な取組み状況

- ・陸上競技記録会の開催（平成30年4月21日）
参加者数：82人
- ・近畿障がい者フライングディスク大会の開催（平成30年4月29日）
参加者数：148人
- ・大阪府障がい者スポーツ大会の開催
（平成30年5月13・19・20・26・27日・6月2日）
参加者数：述べ1,670人（実参加人数889人）
- ・全国障害者スポーツ大会への参加（平成30年10月13日～15日）
参加者数：選手96人、役員57人
メダル獲得数：金51個、銀24個、銅23個 計98個
- ・交流促進事業の実施
こどもの日の集い（平成30年5月5日）参加者：2,822人
ファインエリアフェスティバル（平成30年10月28日）参加者：7,738人
- ・地域展開出前事業の実施
134回実施 参加者数：14,301人
- ・自主事業の実施
ゆったりヨガ 実施回数：80回、参加者数：2,737人

（3） 生計困難者に対する相談支援事業（生活困窮者レスキュー事業）

経済的な困窮により医療、介護等必要なサービスの利用が阻害されている者で、生活保護等既存制度では対応できない者に対して、必要なサービスを利用するための費用等の全部又は一部を支援（経済的支援）する事業であり、大阪府社会福祉協議会と連携しながら進めている。

昨年度から当法人の地域における公益的な取組みとしての事業であり、平成30年4月には母子支援を行い、住宅設定後の家財用具、日用品の給付、病院受診同行などの支援を行い、翌月（5月）には生活保護制度の適用に繋がった。11月には年金詐欺にあった高齢男性に対して、次回の年金受給までの40日間の生活支援を行い、和泉市社会福祉協議会と連携して成年後見制度の活用につなげた。

3 公益事業

（1）大阪府障がい者社会参加促進センター事業

① 大阪府障がい者社会参加促進センターの管理運営

大阪府から貸与を受けている「大阪府障がい者社会参加促進センター」を、障がい者の自立と社会参加を促進する拠点として、また府民とのふれあい、交流を図る活動の場として活用するとともに、当協会をはじめ、障がい者福祉関係5団体の事務所として貸与したほか、研修室1、研修室2、会議室1については、各種研修会や講習会、諸会議の利用に供するため、積極的に貸出すなど、有効、適切な管理運営に努めた。

会議室・研修室利用状況：331回<301回>、8,948人 <7,983人>

（2）大阪府障がい者社会参加推進センター事業

① 大阪府障害者社会参加推進協議会の開催

開催日時：平成31年年3月14日（木）

開催場所：大阪府障がい者社会参加促進センター

参加団体：加盟10団体

協議内容：平成30年度事業実施状況及び平成31年度事業実施計画

平成31年度大阪府当初予算（案）地域生活支援事業の概要について等
関係団体に情報提供を行った。

② レクリエーション事業の開催

障がい者に対して、見聞を広める機会と交流の場を提供するとともに社会参加を促進するため、福祉バス(リフト付)及び観光バスを利用してレクリエーション行事を年間3回開催し、障がい者の福祉の増進に努めた。

- ・平成30年6月24日(日) イングランドの丘等(淡路島) 182人 <177人>
- ・平成30年11月25日(日) 神戸(どうぶつ王国)方面(兵庫県) 155人<183人>
- ・平成31年3月24日(日) 天橋立・舞鶴方面(京都府) 181人<171人>

③ 「大阪府障がい者110番事業」の実施

障がい者やその家族等からの電話や来所等による相談を受け、大阪府や市町村、保健所等関係機関との連携を図りながら、障がい者の人権や権利の擁護に努めた。

平成31年3月末までの相談件数は、237件<284件>であった。主な相談は福祉サービスに関すること90件<130件>、日常生活に関すること46件<41件>、医療に関すること29件<18件>、であった。

(3) 盲ろう者支援事業

① 盲ろう者通訳・介助者派遣事業の実施

視覚と聴覚に重複した障がいがある盲ろう者のコミュニケーション支援と安全な移動の介助を行うため、専門的知識と技能を修得した通訳・介助者を派遣し、盲ろう者の自立と社会参加の促進に努めた。

- ・盲ろう者の登録状況(平成31年3月末現在) 122人 <122人>
- ・通訳・介助者の登録状況(平成31年3月末現在) 459人 <400人>
- ・通訳・介助者の利用及び派遣状況

大阪府内に居住する視覚及び聴覚に障がいがある身体障害者手帳(1級又は2級)を所持する盲ろう者で、大阪府に利用登録をしている者に1日8時間、年間1,080時間を限度として、通訳・介助者を派遣した。

[利用者数] 1,046人(1ヶ月平均87名)<1,006人(月平均83.8名)>

[通訳・介助者の派遣人数] 2,049人(月平均171名)<2,053人(月平均171.1名)>

[通訳・介助者の派遣時間数]

50,621時間(月平均4,219時間)<49,610時間(月平均4,134時間)>

[派遣件数] 13,496件(月平均1,125件)<13,524件(月平均1,127件)>

② 盲ろう者通訳・介助者確保事業の実施

ア 養成研修事業の開催

盲ろう者の自立と社会参加を促進するため、必要な知識・技能を有する通訳・介助者を養成する盲ろう者通訳・介助者養成研修を開催した。

[研修期間] 平成30年11月29日から平成31年2月4日までの16日間計81時間

[研修内容] 盲ろう者のコミュニケーション論、盲ろう者通訳・介助論、移動介護技術、
盲ろう者通訳・介助実習等

[受講者] 38人 <40人>

[修了者] 34人 <38人>

イ 現任研修事業の開催

盲ろう者通訳・介助者の資質向上を図り、盲ろう者通訳・介助者派遣事業を円滑に運営するため、通訳・介助者の現任研修を開催した。

[研修期間] 平成30年10月25、29、30日のち3日間計16時間

[研修内容] 障がい者の人権、福祉サービス従事者の職業倫理、点字・手話講習

[受講者] 60人 <125人>

[修了者] 48人 <76人>

③ 大阪府盲ろう者社会参加等促進事業の実施

ア 日常生活支援事業

(ア) パソコン等電子機器活用訓練の実施

パソコン等機器は、日々の生活に必要な情報を得る効果的な手段であることから、盲ろう者を対象に、パソコン等電子機器活用訓練を実施した。

対 象	実施期間	場 所	延べ利用 盲ろう者	実施時間
事業所等に通所 する盲ろう者	H 3 0 . 4 ~ H 3 1 . 3	盲ろう者の通所 する事業所	9 6 人	8 1 日間 1 1 1 時間
在宅等の盲ろう者	H 3 0 . 4 ~ H 3 1 . 3	促進センター情 報室 (講習) (フリー)	1 4 5 人 7 3 人 7 2 人	1 1 8 日間 188.5 時間 3 5 日間 8 7 時間 8 3 日間 101.5 時間
在宅等の盲ろう者、	H 3 0 . 4 ~ H 3 1 . 3	盲ろう者宅	4 0 人	4 0 日間 8 7 時間

(イ) バスツアーの実施

盲ろう者の余暇活動の充実を通じて盲ろう者の体験の機会を広げるとともに、日常生活における社会参加を促進するため、バスツアーを実施する。

- ・平成30年7月7日(土) 六甲山さわるミュージアム等(兵庫県) 62名
- ・平成30年10月13日(土) 関空、ヨーグルト工場見学(大阪府) 56名
- ・平成31年3月16日(土) 防災学習と淡路島(兵庫県) 60名

(ウ) 日常生活訓練等の実施

①白杖歩行訓練

盲ろう者の日常生活の基礎となるコミュニケーション力の向上や白杖の使い方を含めた歩行訓練を実施した。

[実施期間] 平成30年7月2日、6日、9日、13日

[実施場所] 大阪府障がい者社会参加促進センター

[参加盲ろう者] 延人数16人

②生活訓練に関する講演会の体験会の実施

- ・盲導犬の体験及び講演会

[実施期間] 平成30年7月16日(月)

[実施場所] たかつガーデン

[参加盲ろう者] 17人

- ・アーツセラピー講演会

[実施期間] 平成30年10月5日(金)

[実施場所] 大阪府障がい者社会参加促進センター

[参加盲ろう者] 17人

- ・タンデム自転車体験会の実施

[実施期間] 平成31年3月9日(土)

[実施場所] 淀川河川公園

[参加盲ろう者] 27人

③宿泊訓練研修事業

盲ろう者が自立した生活を営むことができるよう、宿泊訓練旅行を実施した。

[実施期間] 平成30年12月13日、14日

[実施場所] 鳥取県三朝方面

[参加盲ろう者] 18人

(エ) 盲ろう者と通訳・介助者との交流会の実施

盲ろう者と通訳・介助者とのコミュニケーションを強化するため、盲ろう者通訳・介助者養成研修の終了者等との交流会を開催した。

[実施期間] 平成31年2月20日、21日(水、木)

[実施場所] 大阪府障がい者社会参加促進センター

[参加盲ろう者] のべ42人、

[参加通訳介助者等] のべ85人

イ 専門人材養成事業

(ア) 盲ろう者向けパソコン指導者サポーター登録講習の実施

盲ろう者がパソコンを習得できるよう、盲ろう者のパソコン訓練をサポートするサポーターの養成研修及びサポーターが盲ろう者向けパソコン指導を実践していくための現任研修を実施した。

[実施期間] 養成：平成31年2月25日(月)、現任平成31年3月8日(金)

[実施場所] 大阪府障がい者社会参加促進センター

[参加者] 養成 8人、現任 7人 計 15人

(4) 障がい者ホームヘルパー養成事業

① 居宅介護職員(障がい者ホームヘルパー)初任者研修事業の開催

障がい者の多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスを提供するため、現に就労している訪問介護員(2級)養成研修修了者で、障害者総合支援法による居宅介護従事者として活動を希望する者を対象に研修を実施した。

[研修期間] 平成30年8月2日から平成30年10月20日までの7日間53時間

[研修内容] 障がい者ホームヘルパーが行う業務に関する知識・技術の習得

[受講者] 73人 <79人>

[修了者] 51人 <63人>

(5) 大阪府ITステーション事業

① 大阪府ITステーション就労促進事業

大阪府から「大阪府ITステーション就労促進事業」を受託し、平成30年度の実績は以下のとおりである。

ア 障がい者総合支援業務

- ・問合せ件数 : 715人 <852人>
- ・就労支援IT講習等受講者数 : 79人 <124人>
- ・民間企業との連携 : 206社 <247社>
- ・定着支援(職場訪問等) : 9社 <9社>
- ・企業への就職(目標70人以上): 就職者数 70人 <82人>

イ 障がい者就労支援IT講習・訓練業務

就労支援等IT講習・訓練は、初級・中級・上級の3つの講習を設けて実施し、上級講習では、個々のITスキルに対応した情報処理検定対策として実施した。

- ・IT講習修了者数 : 222人 <300人>(延べ人数)

また、就職対策講習コースとして、就職ガイダンス、応募書類作成、応募書類添削、また、就労の現場で役立つよう、メタ認知トレーニング、ソーシャルスキルトレーニング、パソコンを用いた認知機能トレーニングなどを実施した。

- ・就職対策講習コース受講者 : 50人 <75人>

ウ 障がい者IT総合推進事業

初級レベルのIT講習会の講師を養成するための大阪府障がい者ITサポーター養成研修会を3回開催した。(目標3回以上の開催)

- 修了者数 : 26人 <20人>

- ・ I T サポーター派遣事業

地域で開催される障がい者の基礎的な I T 講習会等へ I T サポーターを派遣した。

実施個所 : 19 市町 < 43 市町 >

- ・ 在宅重度障がい者 I T 支援 (新規: 目標 10 件以上)

移動が困難でかつ最新の支援機器を利用することにより意思疎通が可能となる重度障がい者に対して I T 支援機器等の利用相談や検証、操作指導として在宅等へ I T サポーターの派遣を行うなどの I T 支援を実施した。

支援活動 11 件 支援相談 10 件 合計 21 件

情報発信、e ラーニング

- ・ ホームページの公開

アクセス数 : 17, 414 件 < 17, 539 件 >

ユーザー数 : 11, 952 件 < 11, 259 件 >

- ・ メールマガジンの発行

障がい者、その家族、I T サポーターその他支援者等に毎月末 1 回、I T ステーションの事業内容等の公開と理解のために発行した。

発行部数 : 12, 578 部 < 12, 154 部 >

- ・ e ラーニング

推定受講者数 : 366 件 < 157 件 >

(うち視覚障がい者 : 236 件 < 66 件 >)

オ 施設管理・運營業務

本事業にかかる管理・運營業務を総合的に実施した。

○ 主な保守管理

- ・ 建築設備保守 : 法定点検 (年 1 回: 平成 30. 12. 26 実施)

- ・ 昇降機設備保守 : 法定点検 (年 1 回: 平成 30. 5. 28 実施)

○ 定期点検

- ・ 消防設備保守 : 法定点検 (年 2 回: 平成 31. 1. 27、平成 31. 3. 17 実施)

- ・ 自家用電気工作物: 定期点検 (月 1 回実施)

- ・ 貯水槽清掃 : 定期点検 (年 1 回: 平成 31. 2. 10 実施)

- ・ 自動扉設備保守 : 定期点検 (年 3 回: 平成 30. 9. 10、12. 19、平成 31. 3. 4 実施)

- ・ 電話設備保守 : 定期点検 (月 1 回実施)

- ・ 空気調和設備保守: 定期点検 (年 3 回: 平成 30. 4. 6、8. 7、10. 29 実施)

○ 主な環境維持

- ・ 日常清掃、塵芥処理 (毎日)、

- ・ 定期清掃 (年 4 回: 平成 30. 7. 29、8. 26、12. 17、平成 31. 1. 13、1. 27 実施)

- ・ 機械警備を導入し、施設の安全管理を徹底した。

(6) 障がい者能力開発訓練事業

厚生労働省の運営助成及び大阪府からの委託を受けて、特別委託訓練 (訓練科名: I T スキル科 / 訓練期間: 1 年 / 定員: 20 人 / 入校月: 10 月 / 修了月: 9 月) を実施した。

科目名	障害種別	訓練期間	入校年月	定員	応募者	受験者	入校者	中退者	就職中退者	修了者	全就職者
IT スキル科 第 2 期生	身体	1 年	30 年 10 月	20	20	18	15	0	0	—	—
IT スキル科 第 1 期生	身体	1 年	29 年 10 月	20	26	25	20	1	0	19	14

(注) 就職者は平成 31 年 4 月 26 日現在の数

(7) 霄美代子氏福祉基金運用事業

故霄美代子氏の遺志に基づき設置した「霄美代子氏福祉基金」については、基金事業として障がい者支援機器の寄贈を行うこととし、7月13日開催の「霄美代子氏福祉基金」運営委員会において募集要項を決定し、その後募集を行ったのち、11月2日に運営委員会で、寄贈先、寄贈台数等の決定を行い、府内の障がい者施設72施設に車いすと歩行器を寄贈した。

- ・寄贈施設数 72施設<66>
- ・寄贈内容 歩行器19台<10台>、車いす（アルミ）45台<60台>
車いす（スチール）8台<11台>

(8) 居宅介護支援事業

① 居宅介護支援事業所「歎の里ケアプランセンター」の管理・運営

ア 概要

平成30年度は、常勤専従の主任ケアマネジャー1名、常勤専従のケアマネジャー2名の3人体制で、特定事業所加算（Ⅲ）<要介護1件つき300単位/月加算>を昨年度に引き続き取得している。指定居宅サービス事業者等との連絡調整、利用者個人に応じた支援を行った。

また、当該居宅要介護者が通所介護、施設への入所を要する場合にあつては、主に歎の里の施設の紹介などを行っている。

和泉市役所、堺市南区役所、地域包括支援センター、開業医、各事業所などから利用者の紹介があり、利用者数の増加に繋がっている。

【単位：人】

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計	前年度実績	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
介護認定	要支援	55	57	59	61	63	57	752	577
		65	62	68	69	66	70		
	要介護	45	48	48	47	48	52	650	490
		55	50	65	65	62	65		
認定調査	17	15	17	16	14	14	181	126	
	8	11	16	16	17	20			
合計	117	120	124	124	125	123	1,583	1,193	
	128	123	149	150	145	155			

イ 地域連携

偶数月には、地域住民の参加を得て「よろこびサロン」を開催しており、地域コミュニティ誌でも紹介され、毎回70人以上の参加がある。この催しは、医師、音楽家、スポーツインストラクター、地域のボランティアなどの協力を得て、デイサービスセンターとケアハウスと連携しながら、地域との交流の場として、近隣の方々に認知され、イベントとして定着してきた。

ウ 「医療と介護の地域連携会議」を開催

平成30年4月度に厚生労働省の介護報酬改定におけるサービスごとの改定事項により、特定事業所加算算定要件（2法人と共同開催）が追記され、9月・2月の年2回「介護関係者と医療関係者」間の地域連携会議を開催し、歎の里ケアプランセンター周辺地域の「医療と介護の連携」を構築していく役割を担った。

(9) 障がい者啓発事業

① 「福祉広報」の発行

「福祉広報」は、2カ月に1回、各1,000部を発行し、障がい者はもとより、障がい者福祉関係団体や行政機関など広く府民に販売または配布し、障がい者関係施策や当面する課題、当協会行事等の情報提供を行った。

② 「第16回共に生きる障がい者展」の開催

大阪府及び大阪府教育委員会と共催して「第16回共に生きる障がい者展」を11月17日・18日の2日間にわたり、ビッグ・アイにおいて「第41回障がい者作品展」と併せて開催し、両日の参加者1万887人に対して障がい者福祉などに関する啓発を行った。

(10) 障がい者・高齢者自立支援事業

① リフト付き大型観光バス利用助成事業

リフト付大型観光バスの利用に対し、年間22件、56万円を助成し、障がい者等の社会参加の促進に努めた。

② ケアハウス・OSAKA飲の里自費サービス事業

入居者が、自立した生活を続けられるよう、入居者や家族の希望や要望を踏まえ、介護保険サービスの範囲外で、平成31年3月末までに、26人に対して自費サービス（服薬管理、生活ケア、入浴回数を増やす等）により、生活介護サービスを提供した。なお、ケアハウス入居者の服薬管理は特定施設入居者生活介護への移行で減少している。

(11) 関係機関連携協力事業

当法人の役員が大阪府の関係委員会等に委員として参画し、障がい者福祉の向上に寄与した。

また、一般財団法人大阪府地域福祉推進財団、一般財団法人大阪府障害者母子寡婦福祉事業協会、社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会、一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会等に理事、評議員又は監事を派遣するなど、各団体との連携・協力を努めた。

4 収益事業

(1) 自動販売機設置事業

大阪府社会参加促進センター、大阪府ITステーション、大阪府立障がい者交流促進センター（ファインプラザ大阪）、大阪府立大型児童館（ビッグバン）に自動販売機を設置している。

5 評議員会及び理事会の開催

(1) 評議員会の開催

① 定時評議員会

日 時：平成30年6月18日(月) 午後3時30分開催

場 所：ホテルアウリーナ大阪

出席者：評議員4名（欠席評議員3名）、理事5名（欠席理事1名）、監事2名

議 案： ○社会福祉法人大阪障害者自立支援協会評議員等報酬等規程の一部改正について

○平成29年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会決算について

報 告： ○平成29年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会事業報告について

○平成29年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会の事業計画及び収支予算について

② 臨時評議員会

日 時：平成31年3月20日(水)

概 要：平成31年3月11日に提案し、評議員全員から書面により同意があったので、評議員会の決議があったものとみなした。

議 案： ○社会福祉法人大阪障害者自立支援協会理事の選任について

○社会福祉法人大阪障害者自立支援協会評議員等報酬等規程の一部改正について

(2) 理事会の開催

① 第1回理事会

日 時：平成30年5月30日(水) 午後1時50分開催

場 所：法人本部会議室（大阪府和泉市）

出席者：理事6名、監事2名

議 案： ○平成29年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会事業報告について
○平成29年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会決算について

○平成29年度「国際障害者交流センター」、「大阪府立障がい者交流促進センター」及び「ASIL共同企業体」の事業報告及び決算について

○社会福祉法人大阪障害者自立支援協会経理規程の一部改正について

○平成30年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会の資金収支補正予算について

○平成30年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会定時評議員会の開催について

追加議案：○社会福祉法人大阪障害者自立支援協会評議員会等報酬等規程の一部改正案の評議員会への提出について

報 告： ○平成29年度資金運用状況について

② 第2回理事会

日 時：平成30年6月18日(月) 午後5時開催

場 所：ホテルアウイーナ大阪

出席者：理事5名（欠席理事1名）、監事2名

議 案： ○平成30年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会資金収支補正予算について
○ケアハウス・OSAKA 歓の里空調機取替工事請負契約の締結について
○社会福祉法人大阪障害者自立支援協会法人本部事務局長の任免について

③ 第3回理事会

日 時：平成30年9月14日(金)

概 要：平成30年9月5日に提案し、理事全員から書面により同意があり、監事から意見がない旨の意思表示があったので、理事会の決議があったものとみなした。

議 案： ○社会福祉法人大阪障害者自立支援協会評議員候補者の推薦について

④ 第4回理事会

日 時：平成30年11月27日(火) 午前9時50分開催

場 所：法人大阪市事務所（大阪府障がい者社会参加促進センター内）

出席者：理事5名、監事2名

議 案： ○平成30年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会資金収支補正予算について

報 告： ○平成30年度上半期業務執行状況報告について

⑤ 第5回理事会

日 時：平成31年3月8日(金)

概 要：平成31年3月1日に提案し、理事全員から書面により同意があり、監事から意見がない旨の意思表示があったので、理事会の決議があったものとみなした。

議 案： ○社会福祉法人大阪障害者自立支援協会臨時評議員会の開催について

⑥ 第6回理事会

日 時：平成31年3月26日(火)午後1時30分開催

場 所：法人大阪市事務所（大阪府障がい者社会参加促進センター内）

出席者：理事6名、監事2名

- 議 案：
- 平成30年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会資金収支補正予算について
 - 平成31年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会事業計画について
 - 平成31年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会資金収支予算について
 - 平成31年度国際障害者交流センター及び大阪府立障がい者交流促進センターの事業計画及び資金収支予算について
 - 平成31年度資金運用計画について
 - 社会福祉法人大阪障害者自立支援協会「組織及び職の設置に関する規程」、「就業規則」、「準職員就業規則」、「職員給与規程」、「ケアハウス・OSAKA 歓の里指定特定施設入居者生活介護・指定介護予防特定施設入居者生活介護運営規程」、「歓の里指定居宅介護支援事業運営規程」の一部改正及び「リフト付きバス助成規程」の廃止について
 - ケアハウス・OSAKA 歓の里デイサービスセンター施設長の任免について
- 報 告：
- 平成30年度下半期業務執行状況報告について
 - ・理事長、常務理事業務執行状況報告

(3) 評議員選任委員会の開催

① 評議員選任委員会

日 時：平成30年9月27日(木) 午後2時開催

場 所：法人大阪市事務所（大阪府障がい者社会参加促進センター内）

出席者：評議員選任委員会委員3名

議 案： ○評議員の選任について

(4) 運営協議会の開催

① 運営協議会

日 時：平成30年9月26日(水) 午後3時開催

場 所：法人大阪市事務所（大阪府障がい者社会参加促進センター内）

出席者：委員11名（欠席委員1名）

- 議 案：
- 平成29年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会事業報告について
 - 平成29年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会決算の概要について
 - 平成30年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会事業計画について
 - 平成30年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会予算の概要について

事業報告書の附属明細書

社会福祉法第45条の27第2項並びに同規則第2条の25第2項第3項に基づく事業報告の附属明細書は、事業報告の内容を補足する重要な事項がないので作成しない。